

岩手県告示第 301 号

次の救急病院は、救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条に規定する救急病院でなくなった。

平成 19 年 3 月 31 日

岩手県知事 増 田 寛 也

救急病院でなくなったものの名称	所在地
岩手県立伊保内病院	九戸郡九戸村大字伊保内第 7 地割 35 番地 1